

## イラク復興支援について

三三三三三

早速でございますが、まず一番最初に、イラクに関してちょっと御質問させていただきたいと思っております。

ことしの三月も、国連大学と日本イラク議員連盟との主催でイラクの復興支援に関する円卓会議をいたしたりしておりますけれども、二〇〇四年の一月二十九日のイラク特別委員会で私は参考人として招致されまして、そのときにも、ステージからステージへ、イラクの状態が変わりつつあることに対応できるような政策をということを申し上げたんです。現在の状況は、多分、十月十五日の憲法制定に関する国民投票と、それから十二月の総選挙ができるのかどうか、そしてまた、しかしながら治安は回復していないところが、全部ではないですけども非常にあるというような認識があると思っております。

こういう状況におきましても、日本に対するイラクの期待は大変高いと私は認識しております。一つには、自衛隊が非常に努力をしていい活動をしてくれていること。そして、信頼をかち得ていること。さらには、実は、五十億ドルの日本のイラクの復興支援を決めるのはだれか。日本か、米国か、国連かという質問を、これは英国でもイランでもカタールでも、会ったイラク人の学者やそれから大臣、あるいはビジネスマンの人たちが異口同音に私に聞いた点でございます。

その点を踏まえまして、これから三十五億ドルの有償支援を実施していくわけですが、例えばウムカスルの港湾の話ですが、あるいはムサンナ県の電力の発電所とか、そういうことを日本がやるうとしていられることをもつとPRしてわかってもらおう、そういう努力をもつと強めていただきたいというふうに思っております。

もう一点は、同時に、十二月で期限が切れる自衛隊のイラク派遣をもし延長するということがあるのであれば、どういうミッションでいくのかというミッションを明確化することと、六カ月ぐらいを視野にして、その後自衛隊をどうするのかというのは、あの国が引く、この国が引く、そういう消極的な方法で撤退を考えるのではなくて、次のステージとして、日本の復興支援の中で、例えば、いっどどういう形で民間が出ていけるのか、NGOはどういうふうにするのか、間接的にするのか直接的にするのか。

そういうことをきちんと言明できるように論理構成を与党のプロジェクトチームなりなんなりできちんとやっておいただいて、これもまた公の場にいろいろな形でPRするという、つまり日本のプレゼンスを高める努力をさらにしていただきたいということを強く思っておりますが、この点に関して大臣の所感を伺いたいと思っております。

町村国務大臣 今、山中委員の方から五十億ドルの話がまず出ました。十五億ドルの無償資金協力につきましては、既にその使い道を含めて実行済みということでございまして、これはムサンナ県にかなり投入しておりますが、全土にわたる、全国にわたる無償資金

協力ということで、大変にイラクの復興に役立っている、こういう認識を持っているところでございます。

先般、国連総会の折、イラクの外務大臣ともお目にかかってお話をいたしました。先方外務大臣からは、大変な協力をしていただいているということについての感謝の言葉が真つ先にありました。また同時に、自衛隊の人道復興支援活動につきましても、大変にありがたいという感謝の言葉とあわせて、引き続きかの地にとどまってお活動していただきたい、こういう要請があったところでございました。

そういう中で、今委員のお尋ねの、それでは、五十億ドルのうち十五億ドルについては活用してきたわけだが、三十五億ドルはどうするのかと。有償資金協力の分でございます。まずこのお尋ねでございます。

イラクについては、中期的な復興需要というのは大変大きなものがあるだろう、こう私も思っております。基本的には円借款ということで、対象分野といたしましては、電力、教育、保健医療、水・衛生といった分野に加えまして、電気通信とか港湾運輸といったようなインフラ整備を視野に入れているところでございます。

特に、JBIICによる調査が九月から始まっておりまして、ことしの十一月には最終報告書の案が完成をするということでございます。特にこの中では、三つの大きな案件、港湾、それからカルク下水処理場の拡張、それからかんがいセクターローン、この三つにつきまして、案件形成促進調査というものの最終報告書案が出てくる

のかな、こう思っております。

それから、別途、JICAによる調査も行われておりまして、これについては個々約百件ほどの調査を幅広くやってきておりまして、これらもいずれこうした円借款に結びついてくるのだらうと思いますが、直接今結びつくという段階にはまだ至っておりません。

そんなようなことで、今後、現地の情勢を見ながら、無償資金協力それから有償というふうには、継ぎ目のない協力ができるようにやっていきたい。

ただ、イラク政府の希望はあるのでありますけれども、では、いざイラク政府が具体的にどういうような要請ができてくるかということ、別途、政治プロセスも大変忙しいのでありますし、なかなか政府内部でのいろいろな議論とか意思決定というものが必ずしも十分に円滑に機能しているというところにまで、彼らの政府、統治能力といえましょうか、それが十分高まっているとは言えない状況にあるわけでありまして。

既にイラク政府と円借款について五回ほど協議をやっておりますけれども、その間、先方の希望も聞いてはおるんですけれども、イラク政府内部の調整といえましょうか、手続がかなり時間がかかっておりまして、いまだに正式な要請という形では出てきておりません。今後、そうしたイラク政府の正式な要請等も踏まえながら、しっかりと対応していきたい、こう思っております。

また、十二月の半ばで自衛隊の派遣期限がたん切れるわけでございますが、これの延長問題についてのお尋ねが今もう一つござい

ました。

これにつきましては、今の段階でどうするかということ判断するのはいささか時期が早過ぎるのではないかな、こう思っているところでありまして、かねてより申し上げておりますが、一つは、やはり国際社会の要請というものが那邊にあるのかということ、それからイラク側の要請、先ほど申し上げましたが、イラク側からのどういう要請があるのかといったようなこと、あるいは政治プロセスがどのように進んでいくのか、さらには治安状況がどうということなのか、こうしたことを総合的に、かつ、日本が常にそうでありますが、自主的に判断をしていくということになるのか、こう思っております。

その際に、自衛隊だけかという御指摘、先ほどの例えばODAをとっても、やはり通常であれば民間のコンサルタント等々が出ていて、しっかり調査をしてやっていくことなんです、現実現場に入れないという状況であります。したがって、ヨルダンでそうした調査を遠隔操作するということをやっております。NGOの方々も若干名いるのかいないのか、いずれにしても、治安状況から見てフルに活動できるという状況には依然としてございません。そういったことを考えると、この自衛隊から、でき得べくんば、いずれかの時点で民間の活動に移行させていきたいと思っておりますが、なかなかそういう状況が整っていないということも踏まえなければなりません。

そんな諸要素を勘案しながら、今後の対応について、いずれにし

ても、基本はイラクの民主的な国づくりに日本が協力をするんだということが大切なわけでございますので、その基本を踏まえながらしっかりと対処をしていきたい、かように考えております。

山中委員 ありがとうございます。

一般質疑ですので、ちょっと急ぎますが、日中問題に関して一つ御質問させていただきます。

日中問題は、いろいろ靖国の問題などがあって、大変デッドロックに乗り上げているという状況に見えますけれども、実は、先日の九月三日の胡錦濤国家主席の演説をよく読みますと、非常に反日というか、ファシズムに対してというようなことの批判の最後のほうで、実は日本の一部の人たちが非常に右翼的な発言をすること、これは日本政府の意図にも反しているということ。

もう一つ、一番最後のくだりで胡錦濤国家主席自身が、自分は、日中共同声明、それから日中平和友好条約、日中共同宣言の三つを基本にして、